

令和 7 年度

第 1 回
総合教育会議会議録

行橋市教育委員会

令和 8 年 1 月 29 日(木)

総合教育会議会議録

- 1 招集日時
令和 8 年 1 月 29 日(木) 10 時 ~
- 2 招集場所
市役所 庁議室 (4階)
- 3 出席者
市 長 工藤 政宏
教 育 長 山田 英俊
教育長職務代理者 吉兼 法子
教育委員 尾崎 環
教育委員 内山 智之
- 4 欠席者 無
- 5 出席職員等 山田教育長
吉本教育総務課長
古城指導室長
井上学校管理課長
小林指導室次長
加來教育総務課課長補佐兼教育政策係長
- 6 議題及び議事の概要
別紙
- 7 閉会 11 時 36 分

令和8年1月29日

開議 10時00分

1. 開会

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

定刻となりましたので、ただいまより総合教育会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。それでは、お手元に配付させていただいております、令和7年度第1回総合教育会議協議事項に沿って進めさせていただきます。

まず、総合教育会議の設置者であります、工藤市長より御挨拶をいただきたいと思っております。工藤市長、よろしく願いいたします。

2. 市長挨拶

○市長 工藤政宏君

皆さん、おはようございます。

教育委員の皆様方には、年を明けていろいろな場所で既にお会いしておりますけれども、本当に行橋市の教育行政全般に関しまして、様々な御意見を頂戴し、御尽力いただいておりますことに、まずは感謝を申し上げます。ありがとうございます。

きょうは、教員の皆さん方の働き方改革というものが大きな協議事項となっております。説明を伺いながら、そして皆様方から忌憚なき御意見をいただいて、様々な角度からこの働き方改革というものを見ていって、教員の皆さんはもちろん、子どもたち、そしてひいては行橋市の教育全般の発展に向けて忌憚なき御意見をいただければと思っております。

きょうは、よろしく願いいたします。

3. 協議事項

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

ありがとうございました。

それでは、協議事項に入りたいと思います。

工藤市長、議事の進行をお願いいたします。

○市長 工藤政宏君

承知しました。それでは、早速ですが協議事項に入ります。

本日の協議事項は、教職員の働き方改革について、でございます。

協議の進め方につきましては、まずは本市の教職員の働き方改革の現状・課題、国の教職員の働き方改革に係る制度改正について事務局から説明を受け、教育委員の皆様と

本市の今後の取組について協議をしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、まず1としまして、行橋市教職員の働き方改革取組指針及び教職員の超過勤務の状況について、事務局から説明をお願いします。

○指導室長 古城敬三君

それでは、まず初めに、行橋市教職員の働き方改革取組指針について説明いたします。別紙①の資料をご覧ください。

まず、本指針の位置付けについて説明いたします。本指針は、令和3年に福岡県教育委員会が策定した教職員の働き方改革取組指針の方向性、目標、具体的取組等に基づき、行橋市教育委員会及び行橋市立小学校・中学校において、教職員の働き方改革に向けた取組を示したものです。

本指針の目的は、枠囲みの中に記載しておりますように、①教職員のワーク・ライフ・バランスの取れた生活を実現し、健康でやりがいを持って働くことができる環境を整備すること。②教職員が子どもと向き合う時間を十分に確保し、学校教育の質を維持・向上させることです。行橋市の教職員が、教育の質を高め、誇りや情熱をもって学習指導や生徒指導に集中できるよう、学校における働き方改革に取り組んでおります。

では、ページを1枚めくっていただきまして、次に、働き方改革の実現のための数値目標の設定について説明いたします。

数値目標は、ページ中段の枠囲みの中に記載しておりますように、①時間外在校等時間を年360時間以内、月45時間以内とすること、②月80時間超の時間外在校等時間を解消することです。時間外在校等時間とは、業務遂行のための在校等時間から正規の勤務時間を除いた時間のことをいいます。

続いて、右のページに移りまして、具体的な取組について説明いたします。

ページ上段の枠囲みの中に記載しておりますように、行橋市では6つの観点で、具体的な取組を実施しております。事前配付させていただいておりますので、ここでは、観点ごとにいくつか説明させていただきます。

まず、(1)教育委員会における働き方改革推進体制につきましては、②学校閉庁時刻の設定や③学校閉庁日の設定を行い、超過勤務の縮減や、年休等の取得増進につながる環境づくりを推進しております。そして、⑤保護者や地域住民への理解・啓発のために、教育委員会・各学校のホームページへの掲載や、保護者向けチラシの連絡アプリでの配布を行っております。また、行橋市に勤務する全教職員を対象に、④ストレスチェックの実施を行い、メンタルヘルスについても大切にしているところです。

次に、ページを1枚めくっていただきまして、(2)学校の業務改善・効率化の推進に

ついて説明いたします。①業務改善の推進や④研修の見直しにおきましては、学校行事等の精選や研修内容・方法等の見直しを行い、各学校が工夫して、教職員の負担軽減を図っております。また、③学校のICT化の推進におきましては、教職員間の情報共有のためにロイノート等を活用したり、連絡アプリを導入したり、ICT支援員を配置したりしております。

次に、(3)部活動の負担軽減につきましては、①部活動休養日の設定・徹底を行い、週2日以上休養日を設けるようにしております。また、②部活動外部指導員を各中学校に1名ずつ配置し、単独で指導や引率を行うことができるようにしております。

次に、ページを1枚めくっていただきまして、(4)教職員の役割の見直し・専門スタッフの活用等について説明いたします。①スクールソーシャルワーカー、特別支援教育アドバイザーの活用促進としまして、現在、2名ずつ配置しております。来年度につきましては、発達検査をすることができる特別支援教育アドバイザーを1名増員するよう、予算化を進めているところです。

次に、(5)管理職の意識改革につきましては、①勤務情報の共有を行うために、各学校は、ICカードによる勤務時間管理システムで、所属職員の勤務状況を把握し、毎月、教育委員会に報告しております。教育委員会は、各学校の勤務状況をまとめ、資料を校長に還元し、超過勤務時間の多い教職員の確認や原因の分析・改善策の実施等をするように指導を行っております。

最後に、(6)教職員の意識改革につきましては、今まで説明しました様々な取組の効果を高めるためには、一人一人の教職員自身が、自らの働き方を見直しながら、長時間勤務の改善に向けた取り組みを実施していくことが大切ですので、継続的に意識改革のための啓発を行っているところです。

では、次に以上のような取り組みを行っていくうえで、教職員の超過勤務の状況について、説明いたします。

次に、別紙2の資料をご覧ください。この資料は、先ほど説明しました、各学校から報告されたICカードによる勤務状況データを教育委員会がまとめ、作成し、校長へ配付している資料の12月度分です。では、表紙を1枚めくっていただきまして、今年度の途中までを含めた約4年間の超過勤務時間の概要について説明いたします。

まず、左側の小学校のグラフ及び表をご覧ください。グラフの傾きで分かりますように、直近の4年間は、年々超過勤務時間が減少しております。数値で見ますと令和4年度の超過勤務の年平均時間は約30.8時間でしたが、令和5年度は約28.8時間、令和6年度は約25.4時間、令和7年度の12月までは約24.0時間と、目標である月の上限45時間以内を実現できております。

次に、右側の中学校のグラフ及び表をご覧ください。今年度は昨年度と同等程度では

ありますが、年々減少傾向にあるといえます。数値で見ますと、令和4年度の超過勤務の年平均時間は約46.1時間でしたが、令和5年度は約44.5時間、令和6年度は約35.7時間、令和7年度の12月までは約37.9時間と、昨年度から、目標である月の上限45時間以内へと減少してきています。

では、ページを1枚めくっていただきまして、次に、学校ごとの超過勤務時間の状況についての資料をご覧ください。上のページが小学校で、下のページが中学校です。

当然ながら各学校で、学校規模や学校行事、様々な教育活動における取組等は異なりますので、超過勤務時間の実績は異なっております。全体の傾向としましては、年度当初の4月や運動会・体育大会の実施が多い5月は、超過勤務時間が増加する傾向が見られます。また、中学校につきましては、中体連の大会に向けての練習が多い6月や、文化発表会の実施が多い10月頃に増加する傾向が見られます。

次に、もう1枚ページをめくっていただきまして、最後に、左側の、月80時間を超える超過勤務者の数についてのグラフをご覧ください。上のページの小学校につきましては、グラフの傾きで分かりますように、直近の4年間で減少しており、特に、今年度の12月までを3年前の令和4年度と比較しますと4分の1程度に減少しております。

また、下のページの中学校につきましても減少傾向にあり、今年度の12月までを3年前の令和4年度と比較しますと、半分程度に減少しております。ただし、今年度は、昨年度より少し増加が見られています。超過勤務時間が多い教員の中には、教頭や研究主任、初任者、若年教員等が多く含まれる傾向が見られます。また、中学校につきましては、部活動指導が大きく影響していると考えております。

行橋市の教職員の超過勤務状況については以上になりますが、今後も、本市の教職員働き方改革取組指針を基に、継続的に取り組みを行い、さらなる働き方改革の推進を図ってまいります。説明は以上です。

○市長 工藤政宏君

まず1つ目の説明が終わりましたけれども、何か御意見や御質問が、この時点でございますでしょうか。また後ほど、まとめてでも構いませんが、この時点で確認しておきたいことなどありませんでしょうか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

いま室長のほうから超過勤務の実態についての説明があったのですが、働き方改革においては、超過勤務だけの問題ではないと思いますが、それ以外の様々な職員の声や管理職の実態について、細かく調査をされていますでしょうか。

○市長 工藤政宏君

事務局、お願いします。

○指導室長 古城敬三君

各教職員につきましては、それぞれの学校長が期首面談、年度当初に面談を行います。それから中間面談、そして最後の面談等を行っていますので、そのときに本人の職務内容のことも、もちろん確認しますが、その時に働き方改革についても話はするように、校長会等で指導しておりますので、そこで校長が話をして、御本人の働き方改革に対する考えや実際の状況等の話をして、改善が必要であれば、なぜその月が、時間が多かったのか、今後改善できるのか、どうすれば改善可能なのかという話もするようにしています。そのようなかたちで各学校は、超過勤務については把握するようにしています。

○市長 工藤政宏君

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

各学校における課題把握は分かるのですが、それを各学校の分を集約して、教育委員会としてまとめて課題について把握されたりはされていませんか。それともこれからの課題ですか。

○市長 工藤政宏君

室長。

○指導室長 古城敬三君

最初に説明したとおり学校からの勤務データを各学校の全体の傾向とまとめたものを行っています。当然個人的なものも分かりますので、特に超過勤務がある方、あるいは続けている人がいるときは指導するように声掛けをしております。それ以外としては、今のところしていることはありませんので、今後検討も必要かと思えます。

○委員 吉兼法子君

ありがとうございます。

○市長 工藤政宏君

その他にございませんか。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

説明、ありがとうございます。これ、データを作られるのは大変だったと思うのですが、勤務状況データはどのようにして把握というか、一人一人の先生方がチェックして提出するんですか。それとも抽出した方を各学校ごとにポイントであげられるのか。

その勤務状況のデータの把握の仕方を、ひとつ教えていただきたいのと、それから勤務時間の適切な把握で、ICカードのデータ確認とありますけど、一人一人企業みたいにタイムレコーダーみたいなことをされているのか、どういうふうにして、この勤務時間を把握しているのか、そこら辺の説明をお願いします。

○市長 工藤政宏君

室長、お願いします。

○指導室長 古城敬三君

2つ御質問がありました。まず2番目の質問からお答えします。タイムカードを毎日、教職員の方は学校でしておりますので、それで出勤したとき、退勤したときでチェックするようにしています。対象は、常勤講師までです。ですので、非常勤の方は、現在は含まれておりません。それがICカードによるデータのとり方です。

また、把握としましては、それぞれ全部データ化されます。タイムカードを通すことによりデータ化されますので、各学校の教頭先生が委員会のほうにデータを送ってきます。それを取りまとめて、こちらのまとめのフォーマットの形式に取りまとめて、表やグラフ化にして、こういう傾向がみられます、指導してください、ということで毎月しているという状況でございます。以上です。

○委員 尾崎環君

はい、分かりました。

○市長 工藤政宏君

その他は、いかがでしょうか。

内山委員、どうぞ。

○委員 内山智之君

ストレスチェックの実施のところなんですけども、実際のチェック、全教職員さんに対してだと思んですけども、年1度なのかという回数の部分と実際の高ストレスと診断された方に対しての人数や、その後の対応によつての指導、特に教職員の仕事に対しての影響がなかったのか、何かしらの分かる範囲でお願いします。

○市長 工藤政宏君

指導室長。

○指導室長 古城敬三君

まず、ストレスチェックの回数は、6月と11月の2回でございます。6月にすると夏休み前まで、11月からですと12月くらいに返却をするようにしています。

それからそれぞれの学校ごとにもストレスチェックを分析したものがいきますので、それを学校長が把握をしています。ですので、それを見て、個別に声掛けをして指導というか支援をしたり、場合によってはメンタルヘルスの相談を行うことも可能になりますので、そういう情報提供等も行っているところです。

各学校等の傾向等は委員会としてデータを持っているんですが、やっぱり高ストレス、仕事の業務量が多いということに関しては、全体的に高いという傾向があります。ただ、そういう状況にあるんですが仕事にやりがいを感じているとか、管理職や他の職員のサ

ポートがあるというのは、他の全国の平均と比べて高い傾向にありますので、大変な中でも行橋市の教職員の方は頑張っておられると。ですので、いま言われたみたいに、なるべくそれを把握してサポートしていく必要があると考えております。

○委員 内山智之君

ありがとうございます。

○市長 工藤政宏君

その他は、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、続きまして②の教職員の働き方改革に係る制度改正について、事務局から説明をお願いします。

○指導室長 古城敬三君

それでは、教職員の働き方改革に係る制度改正について説明いたします。別紙③の資料をご覧ください。

まず、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律、いわゆる給特法の一部改正に関しまして、その趣旨及び概要について説明いたします。

趣旨につきましては、教員に優れた人材を確保する必要性に鑑み、働き方改革の一層の推進、組織的な学校運営の促進、教員の処遇の改善を図るため、教育委員会に、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及び公表の義務付け、主務教諭の職の新設、教職調整額の引き上げ等の措置を講ずるというものです。

概要につきましては3つあります。表の真ん中をご覧ください。

1つ目は、学校における働き方改革の一層の推進です。この中で、教育委員会には、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定・公表、計画の実施状況の公表が義務付けられております。また、計画の内容及び実施状況について、総合教育会議への報告も義務付けられております。一方、学校には、学校評価に基づき講ずる学校運営の改善を図るための措置が、計画に適合するものとなることが義務付けられております。また、学校運営に関する基本的な方針に、業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含めることとなっております。

2つ目は、組織的な学校運営及び指導の促進です。教職員間の総合的な調整を行う主務教諭を置くことができるようになっております。

3つ目は、教員の処遇の改善です。教職調整額を段階的に4パーセントから10パーセントに引き上げることや、学級担任への加算等が挙げられております。

なお、本法律は、令和8年4月1日施行となっております。

では次に、別紙④の資料をご覧ください。給特法の一部改正に基づき示された、公立

学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針の改正ポイントについて説明いたします。

ポイント1は、働き方改革の目的や推進する上での基本的観点の追加です。教育職員の働きやすさと働きがいとを両立し、子どもたちによりよい教育を行うことを目的とし、国や教育委員会、学校、保護者等が連携・協働しながら取組を実施することが示されております。

ポイント2は、在校等時間や上限時間についてです。1カ月の時間外在校等時間は45時間以内、1年間の時間外在校等時間は360時間以内と示されております。

真ん中にいきまして、ポイント3は、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定です。教育委員会には、策定に加え、実施計画、実施状況を公表し、総合教育会議にも報告することが義務付けられております。また、首長部局と連携することで、取組の更なる改善につなげることが示されております。

政府の目標としては、令和11年度までに、①1カ月の時間外在校等時間を平均30時間程度に削減すること。②1カ月の時間外在校等時間が80時間を超える教職員を早急になくすこと。③1カ月の時間外在校等時間が45時間以下の教職員の割合を100パーセントとすること。④1年間の時間外在校等時間を360時間以下とすることが掲げられております。本市も、これにならひまして目標を検討してまいります。

右にいきます。ポイント4は、サービス監督教育委員会が講ずべき措置の内容等についてです。これにつきましては、別紙⑤の資料で詳しく説明いたします。

この資料は、学校と教師の業務の3分類と言われるもので、教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、サービス監督権者である市教育委員会は、優先的に対応するものから、業務量管理・健康確保措置実施計画に反映させていく必要があります。一方、学校は、学校運営協議会等での議論を経て、各校の実情に応じた運用を行い、業務を不断に見直す必要があります。

この業務の3分類には、学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務があり、さらに計19項目の具体的な業務が示されております。

まず、学校以外が担うべき業務につきましては、①登下校時の通学路における日常적인見守り活動等。②放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応。③学校徴収金の徴収・管理。④地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等。⑤保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応、が示されております。

例えば、③学校徴収金の徴収・管理につきましては、現在、市内で1校が、集金業務

支援サービスを導入しておりますが、今後、他校にどのように広げていくかについて検討をしているところです。

次に、教師以外が積極的に参画すべき業務につきましては、⑥調査・統計等への回答。⑦学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理。⑧ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理。⑨学校プールや体育館等の施設・設備。⑩校舎の開錠・施錠。⑪児童生徒の休み時間における安全への配慮。⑫校内清掃。⑬部活動、が示されております。

例えば、⑬部活動につきましては、今年度中に、部活動地域連携等推進協議会を立ち上げ、来年度から、行橋市の部活動地域移行の在り方等について検討していく予定にしております。教育委員会の関係各課をはじめ、地域等の関係機関等とも連携を図り、推進することが必要ですので、慎重に進めてまいります。

最後に、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務につきましては、⑭給食の間における対応。⑮授業準備。⑯学習評価や成績処理。⑰学校行事の準備・運営。⑱進路指導の準備。⑲支援が必要な児童生徒・家庭への対応、が示されております。

例えば、⑯学習評価や成績処理につきましては、基本的には、授業をした教員自身が採点をし、個々の定着状況を把握した上で、補充や指導改善を行うことが大切だと考えますが、採点という事務作業のことだけであれば、自動採点等のデジタル技術を活用することは負担軽減につながる取組の候補に挙げられると考えております。

以上、いくつか具体例を挙げながら説明いたしましたが、これら19項目は、全てを直ちに直視していくというわけではなく、現状の業務負担の程度を十分に吟味した上で、現状で既に見直しができているもの、現在見直しを進めているもの、中・長期的に見直しを検討していくもの等に仕分けをし、どんな見直しが可能なのか、どの程度なら可能なのか等について検討を重ねていく必要があると考えております。

以上で、指導室からの説明を終わります。

○市長 工藤政宏君

ありがとうございます。

今の事務局からの説明につきまして、何か御意見や御質問はございませんでしょうか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

質問ですが、別紙3の2のところに書かれている主務教諭のことについて、説明していただけますか。

○市長 工藤政宏君

事務局、お願いします。

○指導室長 古城敬三君

ここに書かれているとおりですが、学校の教育活動に関して、教職員間の総合的な調

整を行う主務教諭というふうに、ここには規定されております。ですので、いま主管教諭ということで教育課程の仕事を中心に管理職と教諭等の縦を結んだり、あるいはそれぞれの校務分掌の横の調整や指示等をする役目も負いますが、さらに主務教諭ということで、今度は教職員間の総合的な調整ですね、行事とかそういうことにおいて主務教諭の新たな職を置くことができることとされております。ただ、これにつきましては、県の教育委員会のほうから、主務教諭という具体的な配置について等の話はきておりませんので、現在のところ、こういう置くことができるという法の認知にとどまっているところでございます。以上です。

○委員 吉兼法子君

分かりました。

○市長 工藤政宏君

その他は、いかかでしょうか。

内山委員、どうぞ。

○委員 内山智之君

1点だけいいでしょうか。以前、教育委員会と語る会の場で、保護者の方から学校徴収金の相談が確かあったと思いますが、その進捗というか、何か動きはありますか。

○市長 工藤政宏君

教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

いま内山委員が言われたように、徴収金の管理についてですけれども、この前、教育委員会でも説明したように、いま教育委員会の内部でも、いま泉小が導入しているものを、他の学校にも準備を進めておりますけれども、予算等の確保をどうするのかとか、また首長選挙がありますので、来年度の途中から導入したいと思っておりますけど、こういった政策的予算になりますので、来年度の6月補正とかに向けて、いま検討している状況です。

○委員 内山智之君

ありがとうございます。

○市長 工藤政宏君

一応準備は進めているということですね。

(教育総務課長「はい」の声あり)

他に、いかがでしょうか。

(特に声なし)

それでは事務局からの説明が終わりました。ここからは、ここまで説明を受けた内容を踏まえて、行橋市の今後の取り組みについて教育委員の皆様方と協議をさせていただ

きたいと考えておりますが、この総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図りまして、地域の教育の課題やあるべき姿、ありたい姿を共有して、より一層市民の皆様方の御意見、民意を反映した教育行政の推進を図ることが目的となっております。

教育委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきたいと思いますが、引き続き質問でも構いません。またその他、何か気になる点や、あるいは今後に向けてこういうことをやったらいいのではないかと、何でも構いませんので、ぜひぎっくばらんな、率直な御意見をいただければと思います。

はい、教育長。

○教育長 山田英俊君

一応、資料提供を一枚させていただければと思います。

○市長 工藤政宏君

はい。お願いします。

○教育長 山田英俊君

今お配りしている資料は、服務監督教育委員会が講ずべき措置の内容という、この19項目がありまして、その19項目を学校長がどれくらい負担に感じているかという調査をしたものであります。これは、やはり教育委員会だけが考えるのではなくて、学校がどう感じているか。これは学校によってもまた違いますので、それを教育委員会としては把握したくてとったものです。

これは4段階になっていまして、3が普通なんですね。これは今の19項目の業務の中で普通くらいに感じている、4はですね、かなり負担に感じている、2があまり負担ではない、1は全くそうでないというものなんですね。それを先週とらせていただいて、ちょっとそこに各学校の結果を載せています。

例えば、行橋小学校は、登下校の通学路における日常的な見守りは普通だと、3で評価しています。行橋中学校は、全く負担に感じていない、1なんですね。そういうふうに各校長が感じていることなので、学校によっては、かなり差がありますが、例えば先ほど内山委員から出た徴収金のところですね、3番ですけど、徴収金については泉だけは1になっています。これはエンペイの関係で1になっているのですが、他の学校については4だったり3だったり、あるいは泉中は2なんですね。これは校長によって感じ方が少し違うということなんです、これを見ますと、3が普通なので、3以上がちょっと問題になるだろうということで、一応黄色を3.5以上。つまりかなり大変に近い、3.9は、もうかなり大変だということで彩りをしたのですが、1点ちょっとすみません忘れていまして、16番目の学習評価のところの中学校が3.67なので、これをちょっと黄色に変えていただければなと思います。

これを見ていきますと、小学校においては、3.9に近いのが、学校プールや体育館

などの施設整備の管理。特に小学校はプールの時期にプール管理が大変だということで、いま教育委員会では、委託業者にプールの清掃をしていただいています。それでもそういう負担感がある。中学校は、逆にこれは普通だというには、たぶん部活の生徒とか、生徒にプールの清掃をしてもらっている関係もあって、これも体育の教員だけでやっていますから、あまり負担感がないのかなというところがあります。

そして、双方にあるのは、例えば支援が必要な児童生徒への家庭への対応、これは小学校3.9、中学校も3.5なんですね。それから5番のクレーム対応ですね、困難対応については、中学校のほうが3.67で少し高いということで、これをちょっとご覧になっていただくと、この後の協議もいろんな意見が出てくるかなと思いますので、判断していただければと思います。

これに対する各学校の取り組みの対応を自由記述で出てはいますけども、それについては、今回は記述していません。というのは、皆さんからいろんな意見が出たほうがいいかなと思って、そうしていますので、そこは御理解いただければと思います。

では、これを基にまた市長、協議いただければと思います。

○市長 工藤政宏君

確認ですが、これは校長先生の御意見ですね。

○教育長 山田英俊君

そうです。

○市長 工藤政宏君

分かりました。

学校管理課長、どうぞ。

○学校管理課長 井上尚史君

いま教育長のほうが小学校のプール清掃を外部委託しているということだったのですが、全校しているわけではございませんで、小規模校の蓑島、椿市、稗田小学校の3校については、高压洗浄なり外部のほうに委託している状況になっています。

蓑島、椿市、稗田小学校以外は、各学校のほうでプール授業に際しての清掃は行っていただいております。

○市長 工藤政宏君

これは、でも清掃は業者さんをお願いしているけれども、それぞれやっぱり4が付いていますよね。

○教育長 山田英俊君

ということは、やっぱり大変なんですね。

○市長 工藤政宏君

それ以外の部分での日頃の管理ということですかね。

○委員 吉兼法子君

日々の管理ですね。水量の管理とか、毎朝ですからね。

○市長 工藤政宏君

そういうことですね。分かりました。

では、今いただいた調査結果も踏まえたうえで、皆さん方から忌憚なき御意見をいただければと思います。

○委員 内山智之君

これ教育長、縦枠も見たかったですね。学校の縦に対しての平均値も見たかったなど。

○教育長 山田英俊君

そうですね。校長の感じ方が見えてくるからですね。そうですね。

○市長 工藤政宏君

その他は、いかがですか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

私自身は、長年学校教育に関わっておりましたので、働き方改革については、ある程度把握しているつもりですけれども、逆に市長さん、1期4年間、任期が終わろうとしておりますけれども、4年間の中で市長さん御自身は、市内の小中学校の教員の働き方について、どのように感じていらっしゃいますか。

○市長 工藤政宏君

そうですね、ごめんなさい、僕も本当に現場の先生、お一人お一人に聞いて回ったとかをしているわけではないので、あまりいい加減なことは言えないんですけれども、やはりいまだに、この学校での勤務時間は短くなったとしても、やっぱり御家庭でなさっているというような話も実際に聞いたことはありますね。この辺は、感じ方も個人差があって、それでもやっぱり充実感を覚えているという先生もいらっしゃれば、やっぱりそういったことが負担、特にまだ子育て真っ最中の先生方にとっては、やっぱり自分のお子さんになかなか時間を割けないとか、そういった悩みを抱えているというのは、正直耳にしたことがあります。

なので、元々教師を目指される方々というのは、やっぱり当然のことながら子どもが好きであって、また子どもたちにできる限りのことをしたいという、やっぱりそういう思いとか使命感を持たれている方々だと思うので、ただ、それが逆に自分に使命感というものが、逆にプレッシャーにつながる部分もあると思うので、この辺は、なかなか本当に個別に見ていけば見ていくほど何か非常に難しいところがあるなと思いますね。

ただ、やはり今のプールの話もそうですけれども、教員にやっぱり求めるものという本質的な部分をもっとやっぱり考えていく必要があると思っているので、ですので、そ

ういった意味では、今回の学校と教師の業務の3分類というものがありますけれども、これは全てをやらなければいけないという強制的なものではないということです、ただ、この中にだいぶヒントがあるなと思っています。

いずれにしても教員の先生方のワーク・ライフ・バランスをしっかりと考えなければいけないということで、かなり負荷が掛かっているのは事実であろうという、私も認識していますね。できるだけ、そういう負荷を削って行って、より子どもたちに熱意を注げるようにというのと、先生方の過度な負担をなくしていくという、これはやっぱりまだまだ必要だなと認識しています。

○委員 吉兼法子君

ありがとうございます。とても嬉しく思います。市長が働きがい意識してくださっていることと、それから本質的なことを大事にしたいというふうに捉えていらっしゃる、とても共感しました。

そして、この制度改正ですけれども、いいなと思うのは、改正のポイントの中に、いま市長もおっしゃいました働きがいを重視しているということが明記されていますので、とてもいい関係になっているのではないかなと思って安心しているところです。

子どもを育てる、教育というのは、本来、学校と家庭と地域とこの三者が一体となって育てていくものということは、従来から言われていることでありまして、その通りなのですが、実際のところ、教育に関するものは、ほぼ学校のほうに持ってきてしまう。

だからいま現在、学校教育がキャパオーバーになってしまって体調を壊される先生もいらっしゃるという状況になっていて、この働き方改革が出てきたと思うのですが、学校と家庭と地域というふうに考えたときに、学校は精一杯で、地域と考えたときに、まだまだ地域には教育力が残っているんじゃないかと思うんですよね。私みたいな職を離れた高齢者、元気な高齢者がたくさんいらっしゃいますので、そういう人たちを何とか学校教育の中で働いていただけないかというか、地域の教育力を回復することができるのではないかと思います。

そういうふうに考えたときに、先ほど教育長のほうから説明していただきました、9番の学校プールや体育館等の施設設備の管理、小学校は3.91と、とても負担に感じています。これなんか地域の方に、難しいかもしれませんが、これだけではありませんが、何か地域の方の教育力を活用して進めていく方法というのを考えてもいいのではないかと思います。元気な高齢者は多いですから、まだまだやりがいを感じている高齢者は多いですから。だからそこに少しヒントがあるのではないかなと感じています。

以上です。

○市長 工藤政宏君

ありがとうございます。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

付け加えていいですか。賛成だと思います。

ちょっと神奈川県は働き方改革と申しますか、私が初任者で入った頃に友達が神奈川県の方に就職していましたが、丸付けの時間が大変だったんですね。やっぱり子どもたちを帰した後に丸付けをしないといけないので、それをどうしているのということで話を聞くと、体育と図工と音楽、理科については専科の先生が来るから、その間の空き時間があるから、1日に2、3時間の間に丸付けをするので5時近くには帰れるという、そういうシステムが、もうその頃からできていたんですね。福岡県の教育委員会のほうに、そういうことについてお尋ねしたところ、福岡県は、同和教育推進教員がいるのでその分の教員は雇えない、そういう予算はないからということで、県によって全然違うんだなということになりました。

先ほど吉兼委員が言われたように、うちの娘は愛媛県に住んでいて、愛媛県は俳句などが盛んで、各町内と言うんですかね、俳句ポストみたいなものがあって、その俳句ポストを職員の方が回収して、この町内で、いい俳句はこうなんですよ。それから公民館というか学習等供用施設が行橋市にはありますが、そこに囲碁が好き、将棋が好き、それからお習字が好きという方々が集まるときに、子どもたちが百円を持ってそこに行くと、そこのお爺ちゃん、お婆ちゃんたちが対応してくれてお習字や手芸等を教えてくれるというシステムがあるんですよ。何曜日が書道、何曜日が俳句みたいに、そんなことが地域のなかであります。

それから先ほどのプール清掃も神奈川県を調べてみたら、福祉作業所にそれを依頼して、福祉作業所で働いている方々がプール清掃とかをしている。

私は、吉富町という所で教頭をしていたときがあるのですが、吉富町は町営プールと学校のプールが一緒なので、町の職員の方々がプール掃除や管理を全てやってくださっていたんですね。だから本当にそれは楽でした。やっぱりプール管理というのは日々のことだし、とても一人の体育主任、教頭とかで賄えるものでもないかなと思うんですが、全員が関われるかという、なかなか担当を決めていても関われないので、そういう考え方をしながらやっていったらいいかなとは思っています。

ただ、子どもたちに関する教育に関しては、行橋市も他の市町村もそうですけど、それほど学力的に高くない。じゃあ今の状態で、これだけ高くないのでまた超過勤務、5時までには帰りましようとかになったら、子どもに関わる時間というか、作業効率とか効率化をここにも書かれています、やっぱり効率的な授業、何を身に付けさせたいのかという、そこら辺のポイントが、学校を回らせていただいても、目当てというか、この時間でこういう力を身に付けましようねということを書板に提示されている先生方の授

業というのが、やはり半数弱なんですよね。

そこら辺の教職員としての専門性を定着させるやり方というか、それを、発表会を通してお互いに共有することが大事だと思いますが、今回この資料を見させていただくと、樺市小学校は、結構低いのですが蕨島小学校はちょっと高くなっているんですね。これは、ことし発表会があったからかなと思うのですが、発表会に割く時間と、そういうふうに授業を効率化する時間と、どちらがいいのかなと思うんです。

春日市の教育委員会は、こういう発表会は負担だからやめてくれという教職員の声で、発表会をしないようなことをちょっと聞いたことがあるんですね、真意のほどは定かではないのですが。だから子どもに学力をつけるというのが学校の最大課題と思いますので、それでワーク・ライフ・バランスをとりながら二者両立をさせていくこと。

吉富にいたときに、50代の先生なのですが、5時には必ず玄関にいた先生がおられます。職員会議も45分か50分くらいでやめて帰り支度で、5時には、その先生は絶対にいないというような。だから、さあ5時になったからやろうかという先生と、5時までには帰るから、たまったとやるというかですね、個人によっても働き方に対する感じ方というか、子どもが変容すれば嬉しいので、テストをたくさんして、これだけさせようとか、資料をたくさん用意される先生と、業務だから仕方がない、これだけ丸付けしようかみたいな。

校長をしているときに、丸付けが大変でしょうから、他の先生方に丸付けをしてもらったとか、担任外の先生に誘導していったのですが、やっぱり担任の先生は、自分の教え方がどうなのかと不安感なのか、それは嫌がるんですね。

それから年休がやはり取りにくい。そのときに学校に来たいという保護者がいるので、そういう人たちに留守番で来てもらいましょうかという、それは嫌なんですね。かといって年休は取りたい。そこら辺は教員の感じ方というか、一人一人の感覚の違いになってくると思うので、とっても難しい課題で、今からもこういう課題を突き付けられながら教育水準の上昇というか、それを目指していかないといけないと思います。

取りとめもなく申し上げます。以上です。

○市長 工藤政宏君

ありがとうございます。非常に多岐にわたって御意見をいただきました。学校の中で地域の方々に御協力をいただきながら、学校の中で地域の力を活用しながら生かしていくというやり方もあれば、尾崎委員の話では、地域の公民館、学供とか、学校を出たところでの地域との関わりの中で子どもたちの成長とか子どもたちの人生の質を深めていたり、交流も含めてそういう機会をつくっていくやり方。

それからプールに関しても実例をあげていただきました。今後それこそ行橋市もいずれ子どもたちが減っていくなかで、学校をどうしていくかという議論も、やはりこれは

考えていかなければなりません。そんな中でプールの在り方というのも、おそらく議論の中にも含まれてくるものと思います。

あと学力の話もありました。当然この学力というものは、しっかりと子どもたちに学力をつけていく、これはもう本当に我々の大きな使命だと思っておりますので、このことと働き方改革、この両立ですよね。働き方改革を進めることによって学力が落ちた、では、当然それは本末転倒だと思いますし、そこの部分はしっかりと考えていかなければいけないという御意見でございました、というふうに認識しております。

ちょっとですね1時間経とうとしておりますので、一旦休憩に入らせていただき、10分間ほど休憩をいただいて、11時5分から再開をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、一旦休憩に入りたいと思います。

休憩 10時55分

再開 11時05分

○市長 工藤政宏君

では、再開させていただきたいと思います。

きょうは今後に向けてということで、本当に皆さん方が今お考えのこと、お思いのこと、そういったことをどんどん出していく、どちらかという発散するようなかたちで、それを最終的にまとめようというものではありませんので、それぞれのお考えを率直に言ってもらえればなと思います。

それでは引き続き、何か御意見や思いがあればお願いします。

内山委員、どうぞ。

○委員 内山智之君

さっきいろいろとそれぞれの19項目に対してのというところもありましたし、そこは一部地域にとか教職員の先生がというところがあるのですが、私が一番、もう以前から感じていることといえば、やはり学校の教職員の先生方というのは、こういう教育委員会という後ろ盾が、しっかりとしたところがあって、いろんな数値やアンケート等を基にフォロー、改善、指導というかたちで、しっかりとした体制があると思うのですが、地域に対しての協力というのは、いま学校運営協議会というところを窓口に少しずつ築いていっているものだと。さっきのプールの監視もそうですし、ポイント、ポイントで依頼していけばというところがあると思います。

本当に以前から感じているのは、保護者というところが、じゃあ誰かが保護者に対して意見を言えるのかというところが、本当に私は以前、保護者会などをさせていただいてるときに、先生たちの大変さというところで一番感じていたのは、子どもたちは学校

の規模によって、一クラスの数も、もちろん違いますけども、子どもたちの個性といったところ、一人一人それぞれ価値観が違ったり感じ方が違ったり、もちろん学力も違ったり体力も違ったり。ただ、その後ろにやはり保護者の方がいて、その保護者の価値観で当たり前子どもって育てられているんですよ。だからそこで、普通、悪いというふうに社会の一般的に見えるものも、その当たり前の環境で子どもが判断ができない状態で育てていると、それが悪いことというのに気づかない環境。

保護者の何かしら学校に対しての協力というのは、以前、昔というのは、保護者会というのはとても盛んにあって、学校のイベントに積極的に参画をして、いろいろ協力をして、一つの何か運動会だったり成り立っていたと思うのですが、今は残念ながら保護者会自体が全国的にも衰退していくという、中には県Pがなくなるという自治体もあったと思うんですよ。

保護者自体も、学校もいま各単Pでは評議委員会というのが、おそらくなくなってきているんですかね。評議委員会というのが、今まで学校のイベントのときに支えてくれていた保護者の方たちの集まりで、その中から保護者会の役員会がつくられていくという流れできていたという流れが、今はもうおそらく運動会もコロナ禍から午前中開催というところで、お弁当の廃止であったり、地区テントの廃止というところで、働き方改革にはもちろんなるかもしれない。今までは2時、3時までかかっていたところを午前中に終わるといって、労力、マンパワーももちろんそうですし、保護者の負担もいってところはあるのですが、どうしても学校の先生方も一つ一つ何か行動を起こしたり、子どもたちの教育というのは、やはり保護者の後ろ盾が、理解があつてのことだと思っております。これがどんどん、先生たちにはこういう働き方改革という、いろんな問題点で負担を少なくしようとしているのですが、保護者の協力あつてのものだと思っております。

その保護者に対しての取り組みが何かいま現在できているのかということ、おそらく各単Pで研修会、講師を呼んで何かしらの講習を受けてもらう、もしくは市Pのほうでも年に1回、研修会があつて、そのときに講師を招いて話を聞いてもらうというような場では、いま保護者の意識を高めるといって、保護者に学校に協力してもらう事業というのが、今はないのではないかと考えています。

もっと保護者の方の意識が学校協力というところに向いていけば、強制ではないのですが、向いていってくれば、もっともっと先生たちのやりがいも出てくると思いますし、昔に戻るではないですが、とても難しいことではあるとは思いますが、保護者の力をもっともっと学校の教職員だけでなく、地域に求めるだけでなく、一番重要なところの保護者のところを、何か改善していける対策ということができれば嬉しいなと思っております。いま一番何か足りていないところではないかなと思っております。

○市長 工藤政宏君

ありがとうございます。

はい、教育長。

○教育長 山田英俊君

以前、家庭教育宣言とかがありましたね、生涯学習の関係で。それとか、これは教育委員会がやっていたノーテレビ・ノー部活動デーでは、家庭で、家族で読書をしましよとか話し合いをしましよとか、そういうようなある意味、家庭教育を振り返るではないですが、大事にするというのをやっていたのですが、そこがですね、少しちょっとある意味リニューアルして新たな取り組みのかたちで呼びかけをするというのは必要なのかもしれないですね。この前、行橋小学校に行ったら、名前は変わっていましたが、メディア何とかデーといって、要はノーテレビ・ノーゲームデーの名前が変わって、第3月曜日に、まだいまだに取り組んでいただいているようなんですね。

いま内山委員が言われたように、やはり家庭の教育力が一番大事で、そこでやはり保護者の教育に対する関心が高かったら、子どもはやはりしっかり育つんですね。しかし家庭の状況が厳しくて、子どもがいつも寂しい思いをしたり、食事もとれなかったり、あるいは勉強よりも他にすべきことがたくさんあったりすると、どうしてもそっこのほうが先になってしまってかわいそうなことになっていることも、市内でもあるわけですね。そこに対してどうするかというのは、いろんなその対応の組織も実はあるのですが、そこがやはり地域全体で見守るというのが、今やはりなくなってきているところが一番難しいところですかね。

例えば、私は行橋の矢留ですけども、矢留という小さな地域で言えば、皆やはりおらが地域で子どもを知っているし、皆で育てようという意識はあるんですね。だからそういうふうなところをいかにつくっていくのか。

例えば駅裏のマンションの所は、子供会にも入らないというところをどうするのかというのは、これはもうずっと言われてきているところであるんですけども、なかなか地域の中でコミュニケーションができない。でも学校の中だったらできるんですね。学校には来ますからね、来る子はですね。その中で地域の高齢者と触れ合ったり、あるいはそこで活動したりということの中で、子どもは地域に見守られて育っていくという部分があると思うんですね。ですけど、ただ、先ほどもちょっと言われた学校にはカリキュラムというのがあって、その時間数をどう確保するのかというところで、いつも壁にぶつかるんですね。

いま出ている部活動の地域展開というのがいま進もうとしていて、ちょっと言われたように、そこに例えば今は中学校の部活動ですけども、小学校でいえば、お手玉クラブみたいなものとか、そういうようなものも発展的につくるのであれば、そこで

子どもも育ってくることもあるのかなと思ったりもします。そういうのは今後の展開の課題かなと思っています。

○市長 工藤政宏君

ありがとうございます。

ちょっと今お話を伺っていて思ったことなんですけれど、一つまず内山委員からお話があった件については、学校に限らず、いま地域のコミュニティの縮小・崩壊というのは、もう20年以上前からそんなことを言われているんですよね。私も例えば泉小学校のお父さん会のメンバーでもあるんですけれども、実は学校の先生とのやり取りで、昔ほど融通が利かなくなってきたというの、お父さん会の中で、そういう話になるんですよ。

以前は、例えばお昼ごはん豚汁を作って皆で食べましょうとかというときも、結構若い先生方を中心に出て来てくださっていた。でも、ほぼほぼ出て来ない。出て来てくださっても1人、2人とか、おそらく管理職の先生方も若い先生方に声を掛けるというのも、ちょっと申し訳ないなというのが根底にあるのかなと思います。それが分かる一方で、今ここでちょっとやり取りをするだけで一気に距離が縮まるのになという、すごくもったいないなと、機会を逃しているのではないかなというところも正直、保護者サイドとして感じているところです。

お話を伺いながら、ちょっと思ったのは、やっぱり子どもたちのことを思う思いというのは、皆、根底は一緒だと思うので、まず例えば、師匠に学んでいずれ独立していく守破離という言葉がありますよね。それとは逆というか、要はそんなようなかたちで、何がしかのストーリーというか、戦略的なストーリーを我々はもうちょっと持つておかないといけないのかなと思いました。

つまり、最初に学校を起点として教員と保護者の距離というものを、もうちょっと縮める必要があるのならば、昔で言うなら飲み会にケーションというのもあったかもしれませんが、今は子ども食堂なども結構各地域で出てきているんですよ。そこには子育て世代のお母さんたちが結構参加されています。SNSを通じてそういう情報を得られるんでしょうけども、何か皆が共通のものでちょっと楽しめるようなもの、それが餅つきなのかもしれませんし、凧揚げなのかもしれませんし、ちょっと分かりませんが、何か距離を縮めるということ、そこは先生たちにも保護者にも、ある程度趣旨というのを理解してもらって、一朝一夕にはいかないと思いますけども、何か戦略的にストーリーを描く必要があるのかなというのを感じました。

ちょっと僕ばかり話してはいけないのですが、ちょっと僕から質問していいですか。

これについてなんですけれども、今それぞれカテゴリで3つに分けられていますけれども、学校以外で担うべき業務とか、その他に2つありますけれども、これはもういま既

にやっていますというのを、もしくは取り組み始めていますというので、1つずつ挙げるとしたら、どうですか。教育委員会として、学校以外が担うべき業務として、この中でも複数取り組んでいるかもしれませんが、特にこれはもう一番力を入れてやっています、あるいは一番進んでいますとか、1、2、3、4、5で言うと、どれがありますか。

教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

このカテゴリで言いますと、もう既に4番の地域学校協働活動の関係者間での連絡調整とかですね。今はもう既にコーディネーターという人材を各校に配置をしようということで、まだ全校に配置はできていませんけど、いま小学校3校に配置ができておりまして、将来的には小学校全校に配置をしようとしています。

○市長 工藤政宏君

どこまで機能しているかどうかは置いておいて、ひとまずこれはやっているということ。じゃあもう一つだけ挙げるとしたら、どれですか。

○教育総務課長 吉本康一君

先ほど3番も検討して来年度から実施できればなということで、いま考えおります。

○市長 工藤政宏君

そうしたら次の6番から9番までで2つ挙げるとしたら、どれがありますか。

○教育総務課長 吉本康一君

真ん中のカテゴリで言うと、部活動の地域展開というのも、これはもう全国的な流れでやろうとしていることでもありますし、さっき学校管理課も言ったようにプールの関係、体育館の関係も一部でありますけども外部委託をしたりもしています。

○市長 工藤政宏君

分かりました。最後の一番右側で2つ挙げるとしたら。

○教育総務課長 吉本康一君

これはカテゴリでは、これは本来教師の業務ということで、教育委員会が負担軽減のために積極的にやっているかというところかというと、授業準備というところでは、ここに書いているようにデジタル技術の活用促進という意味では、教育総務課のほうでICTを担当していますので、ロイロノートだったり、マイクロソフトの機能を使って、情報共有ができる環境整備をやったり、そういったところである程度一定の予算を投資しながら改善を図っているところです。

○教育長 山田英俊君

19番もですね、実はやってはいるのですが、やっぱり大変なんですよね。例えばSSWの配置だとか、特別支援教育もコーディネーターとか、すくすくだとか置いて、そ

こはしっかりと対応しているんですけども、やはりその体制については、今後もしっかりとやってくださいよという意味の校長さんたちの大変さかなと思っています。

○市長 工藤政宏君

もちろん教育委員会として、何年かかけて重点的にこれをしていくというのは、やっていくんでしょけれども、そういったことを計画性というんですかね、そういったものをさらに見える化していただけると、とてもありがたいなと思います。

漠然と19ボンとあって、いま少なくとも私に関しては、ポツと見て何となく、あっ、これはこの前、市長査定で徴収金の徴収管理というものをやっていきたいという教育委員会の意思を確認していますし、それに対して僕自身は、予算を付けるべきだと判断していますので、これは進むんだろうなと、分かるところは分かるんですけども、こういうスケジュール感とか、これから手を付けていくというのが見える化されてくると、我々も議論しやすいのかなと思います。

○教育長 山田英俊君

そうですね。真ん中でいうと部活動の地域展開については、もうスケジュールもある程度固まっていますし、進めていく予定になっています。

○市長 工藤政宏君

それで先ほど来ずっと出てきているお話、そろそろ私も話をやめますけども、出てきている話として、皆さんが危惧しているところは、そもそも学校と家庭とのつながりとか、何か働き方改革を進めていくうえで、本当に大切なところとか本質的な部分というのが見失われたり、あるいは置き去りにされてはいけないんじゃないかというところを、皆さんとても危惧されているところなのかなと思うんですよね。

だからこれを進めていくだけではなくて、何か今の社会全体にある本質的な問題の部分というのを、教育委員会としてどう取り組むのかというのは、ちょっとこれは考えていかないと、それこそ教員になりたい人たちというのも今は減っていつている現状の中で、なかなか成り手が出てこないのかなとか、子どもたちを取り巻くいろんな問題というのも根本的な解決には、なかなか至らないのかなということ。

他に何か、言うは易しなんですけども、どうやったらいま皆さんが危惧している解決かというのは、本腰を入れて取り組んでいかなければいけないんだろうなと思いますね。

すみません、ちょっと喋り過ぎました。

その他に皆さん、何か御意見などはありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

先ほど内山委員の話に続けてですけども、保護者、家庭の教育力ということですけども、保護者からの教員の働き方改革に対する意識というか、どこまで理解していただい

ているのかなというのが心配されるんですけど、そのところはどうなんでしょうか。

○市長 工藤政宏君

指導室、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

正直、保護者からの教職員の働き方改革に対する意識はどうなっているのかというのは、分からないというのが現状なのですが、毎年ですね、先ほど言いましたが、保護者向けのチラシも配ってですね、学校の終わりの時間は18時から19時までの間で、学校によっては違います、とか、昨年度の教職員の超過勤務はこれくらいでしたということもお知らせしながら、後は働き方改革の趣旨ですね、それも毎年載せていますので、現状と趣旨をご覧になって御理解ください、ということは毎年行っています。

○委員 吉兼法子君

新聞等で教員の働き方についてのいろんな課題は、ニュースで報道されるようになりましたので、家庭の保護者の方も随分理解されているのではないかと期待しますが、その保護者の理解なしに働き方改革は進まないと思いますので、やっぱり家庭教育、大事だと思います。そのところの対応をちょっときめ細かくしたほうがいいのかなどというふうに反省しました。

○委員 内山智之君

正直、保護者は自分のところで精一杯ですからね。いろんな責任を学校に依存し過ぎていますよね。

○市長 工藤政宏君

教育長、どうぞ。

○教育長 山田英俊君

いま保護者の理解という点でいくと、やっぱり保護者が担任や学校を見ての満足感というか、どれくらいあるのかというところが一番のポイントかなと思うんですよね。

たぶん、うまくいっている家庭の保護者は満足感が高いかなと。でも不登校とかになっちゃると、そこはやっぱり担任なり学校に対して、やはり不満も出てくるわけですね。あのときの担任の一言でとか、あるいは友達同士のけんかをうまく収めてもらえなかったからとか、あるいはいじめがあったとか、いろんな理由で不登校になった。うちの子どもが学校に行けないのは担任とか学校の責任だと、一応そういうやっぱり流れみたいなものがあるので、そこをどうやったら解決できるのかというところと言うと、やはり不登校にならないというところが一番大きな教育委員会の取り組みですよね。これは県も一緒ですけど。

本当に不登校になりかけたけれども、そこでまた頑張れる、あるいは引きこもっているけれども出て来れるようになったとか、やはりそこは学校や担任や教育委員会のアプ

ローチの在り方が一番問われるのかなと思っています。そこについては、今後市長ともいろいろと相談しながらやっていければなと思っています、そこは議会からもいろいろと質問されるので、やらなきゃいけないなと思っています。

ちなみに不登校の引きこもりの子に出て来てもらおうということで、いま餅つき体験とか、あるいは稲刈りとか、今度はお茶とかお花をするので出て来ませんか、というのを呼び掛けようと考えていますし、来年はもうちょっとそこを進めていきたいなと思っているというところです。

○市長 工藤政宏君

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

意見ですが、先ほど内山委員がおっしゃられたように家庭の教育力というか、それは非常に大事だと思います。ただ、いま厳しい家庭というか、シングルになったお母さん方も多くなってきて、不登校傾向の子どもの家庭の所に家庭訪問に行ったときに、時計がデジタルで何時何分というのはあるんですね。でも丸い時計というのはないんですね。

そして本はどんな本を読んでいるのかなと思って、本棚を見ても、子どもが読むような本というのが全くないような状況のお家があったんですね。

それで、お母さんに、本とか読んであげないんですか、と言うと、えっ、そんな読み聞かせとかはテレビの中のことと聞いていましたと。それから丸い時計は百均にもあるので、お母さん、そんなのを1つか2つ置いてもらえませんか、と言うと、えっ、そんなのは私も読むのも大変だし、子どもが何時何分と分かればいいじゃないですかと。でも丸い時計というのは角度の勉強にもなるし、時間的に何をすると計画的なことが見えていくと思うんですよね。だからそういうのも全然できなくなるので、そういうのをやはり安くいいので置いていただけませんか、と言うと、ええ一つ、と。お祖父ちゃん、お祖母ちゃんがいらっしゃらない家庭だったので、ああ、こういうお母さん方が増えていらっしゃるのかなということは、肌で感じたことがあります。

どうしたらいいのかというのが、テレビで、てい先生という幼稚園か保育園の先生がおられて、こういう子どもたちの問題が起こったときには、こんなことをしたらいいですよということを、そこで答えてあげる番組がEテレであるんですね。それを見ていくと、ああ、なるほどなど。例えば姉妹けんかが絶えないからどうしたらいいか、と言ったら、そのてい先生が、マットを1枚置いておいて順番にお話をしていく。その子が話し出したら絶対に最後まで口を挟まないで聴くというルールで話をさせてくださいと、そうすると結構折り合いの付け方のルールがそこで学んでいけたりする。

じゃあ先ほどの勤務時間もそうですけれど、校長が責任を持ってつけるとは思いますが、各担任一人一人が教育委員会とつながるということは、なかなかそういう機会は

ないと思うんですね。だからQRコードを通して、それを読み込めば、教育委員会に、私はこういうふうに思っているんですという声が届くようなシステムというのも一つはあったらいいんじゃないかなと思うんです。それに対して答えがなくても、分かりました、承っておきます、という返事で、その先生も納得するかもしれないし、やはり千差万別というか教員一人一人も状況がそれぞれ。単独で子育てしている家庭もあるし、お祖父ちゃん、お祖母ちゃんが近所に住まわれている、そういうお家もあって、そこに一人ずつの対応をしていって、働き方改革が誰にでもいいようにというのは、とても難しいことだと思うので、まずは声を吸い上げる場というのがあればいいんじゃないかなと思っています。

それとすみません、もう一つ。一部教科担任制、これは体験を通して、6年生を持っていたときに、3クラスあって、ある先生が理科と音楽を担当してくださって、ある先生は体育、私は家庭科というかたちで、高学年になると教科担任制だと、3クラスあると、すごくスムーズにいったんですね。そしてどの子がどうあるという状況も、学年会をするときにはよくやり取りができたので、それは良かったなと感じています。

○市長 工藤政宏君

結構、一部教科担任制は取り入れられている所が増えていきますよね。

○委員 尾崎環君

そうですね。だから文科省も6・3制というのは、戦後すぐからの分がずっと何年も続いているわけじゃないですか。アメリカとかは、そこら辺の年度改革というのが結構あっていて。だからもうそろそろ改革してもいいんじゃないかというのと、それと教員の処遇改善について、学級担任への加算を想定していますけど、これですね、私がショックだったのは、行橋小学校に勤めていて1クラス45人いたんです。そしてまた転入生が入って来て46人になって、闇魔帳を開いてもいっぱいいっぱい、もう欄外まで名前を書くような状況だったんです。

たまたま電車の中で友人に会って、その友人は田舎の学校で、子どもはこれだけなのよ、と言って、男子2人、女子3人なんですよ。えー、じゃあ丸付けもすぐに終わるね、と言うと、そうよ、もう丸付けなんか時間内に終わってしまうというような状況で、だけどそちらは僻地なんですよ。僻地手当が8パーセントくらい付いていて、私は45人持っていて、それだけしても手当は全くないわけですね。そういう手当の見直しというのも、ここは考慮すべきだと思うんです。

例えば低学年の先生じゃなくて、高学年手当とか、そういうのが細かにあってほしいなということは思っているんで、そこら辺は、要望する時があつたらお願いします。

以上です。

○市長 工藤政宏君

ありがとうございます。もう本当に多岐にわたりますね。たぶんで出だしたら止まらないと思います。

○委員 尾崎環君

すみません、言うだけで。気楽に言わせていただきました。

○市長 工藤政宏君

その他に、どうでしょうか。今後のことについて、ちょっとこれだけは言っておきたいということが何かありましたら御意見をいただきたいと思います。

教育長、どうぞ。

○教育長 山田英俊君

では、さっき市長がこの項目で2つ挙げてくださいと言われたように、たぶん見える化とおっしゃったように、進捗をどうするかという問題が一番あると思うので、この19項目の、今後どういうかたちで進めていくのかというのは、少し担当と協議をしながら、これを何年までにやるとか、あるいはどの程度やるとか、何からやるとか、そういうのを少し明確にしようと思います。そっちのほうがいいかなと思います。

○市長 工藤政宏君

そうですね。ある程度、物事を変えていく時って、本当に細かいところを見ていけば、本当にいろんな課題があると思いますが、ある程度大きな枠組みで、まずは変えていくという動きも同時にないと、なかなか物事って進んでいかないので、ぜひいま教育長がおっしゃったようなかたちで、おそらくここにあがっている19項目というのは、当然いろんな角度から調べ上げて調査して、こういったものが浮きぼりになった、上がってきたということでしょうから、ぜひいま教育長がおっしゃったようなかたちで進めていただければなと思います。

○市長 工藤政宏君

その他、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは様々な御意見を頂戴しました。いろんな意見をいただきましたので、今いただいた意見も踏まえながら、引き続き教育委員会のほうでも考えていただきたいと思えますし、きょうは総合教育会議ということではございますけれども、皆さん方とはコミュニケーションはいつでもとれますので、何かありましたら、教育委員会、教育長、また私に直接言っていただいて構いませんし、またこういった会議の場でなくてもざっくばらんなやり取りを、何かあれば集まってやれると思いますので、引き続き御協力をよろしくお願い申し上げます。

ということで、事務局に進行を戻したいと思います。

4. その他

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

ありがとうございました。

本日の協議事項は以上でございますが、その他何かありましたらお願いします。

(特に声なし)

よろしいでしょうか。

5. 閉会

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

それでは以上で令和7年度第1回総合教育会議を終了いたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございました。

(「ありがとうございました」の声あり)

閉会 11時36分